

(平成 28 年熊本地震)

嘉島町復興計画

平成 29 年 3 月

熊本県 嘉島町

はじめに

平成 28 年 4 月 14 日および 16 日に発生し、熊本県内に甚大な被害を与えた熊本地震は、本町にも被害をもたらしました。

かつて経験したことがない災害でしたが、被災された方々はもちろん、すべての町民が心をつなげて復旧、復興に取り組んだ結果、応急仮設住宅やみなし仮設住宅への移転がほぼ終わり、被災家屋の公費解体や恒久的な災害公営住宅の建設準備が進んでいます。一方で、農業用施設の復旧も本格化、町内企業の営業再開や復興も進み、新たな企業進出も決まる等、復旧、復興からさらなる発展への道筋も見えてきたところです。

もとより今も続いている、多くのボランティアや全国の自治体からの力強く多様な支援がなければ、これまでの復旧、復興はありませんでした。ご支援いただいた皆様にあらためて深く感謝申し上げます。

しかしながら、被災された方々の生活再建はいまだ途上であり、すべての町民の皆様が一日も早く普通の生活に戻れるよう、取組を加速させていかなければなりません。

本復興計画は、昨年 8 月に定めた「嘉島町震災復興基本方針」を踏まえ、町復興計画策定委員会の皆様のご協力を得て策定いたしました。町政全般の方針を示す「第 5 次町総合計画」を核とし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも整合しています。

少しでも早く町民の安全・安心な生活を取り戻し、さらなる町の発展を期して、復旧・復興に向けた取組を全力で推進してまいります。

皆様方の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

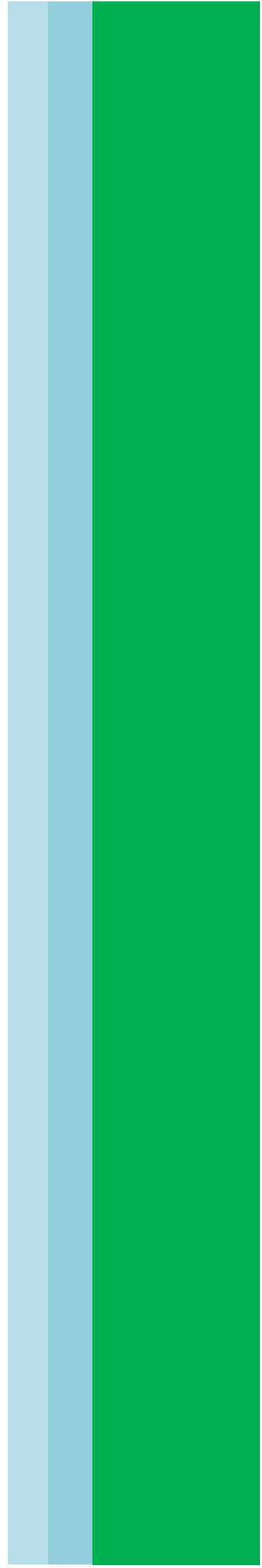
嘉島町長 荒木 泰臣

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 第Ⅰ部 計画の前提 | 1 |
| 第1章 計画策定の目的..... | 2 |
| 第2章 計画の位置づけ..... | 3 |
| 第3章 計画の期間..... | 4 |
| 第4章 計画の策定体制..... | 4 |
| 第5章 平成28年熊本地震と本町の状況..... | 5 |
| 第Ⅱ部 復興計画の考え方 | 7 |
| 第1章 復興の基本理念..... | 8 |
| 第2章 復興の将来像..... | 9 |
| 第3章 施策体系..... | 11 |
| 第Ⅲ部 復興計画での具体的取組 | 13 |
| 将来像1 活力と魅力あふれるまちづくり..... | 14 |
| 取組分野1 住宅・住環境の復旧・整備..... | 14 |
| 取組分野2 都市基盤等の復旧・強化..... | 16 |
| 取組分野3 農業の振興..... | 18 |
| 取組分野4 商工業の振興..... | 19 |
| 取組分野5 観光の振興..... | 20 |
| 取組分野6 雇用の確保..... | 21 |
| 将来像2 安全で安心して暮らせるまちづくり..... | 22 |
| 取組分野1 防災・防犯対策の推進..... | 22 |
| 取組分野2 健康づくりの推進..... | 23 |
| 取組分野3 福祉の充実..... | 24 |
| 取組分野4 子ども・子育て支援の充実..... | 25 |
| 将来像3 「人」が主役のまちづくり..... | 26 |
| 取組分野1 学校教育の充実..... | 26 |
| 取組分野2 生涯学習等いきがづくりの推進..... | 27 |
| 取組分野3 協働のまちづくりの推進..... | 28 |
| 取組分野4 地域コミュニティの再生..... | 29 |
| 嘉島町震災復興基本方針..... | 31 |

第 I 部

計画の前提



第1章 計画策定の目的

平成28年4月14日及び16日に発生した熊本地震は、家屋倒壊や道路等の社会基盤が大きく被災する等、本町にも甚大な被害をもたらしました。

かつて経験したことがない災害となりましたが、町民の方々の努力と多くの人々の支援を受け、避難者も建設された仮設住宅に移動され、家屋の公費解体等も進みつつありますが、被災者の生活再建はまだ途上であり、町民の方々が少しでも早く普通の生活に戻れるよう、復旧・復興をさらに加速させていかなければなりません。

震災から復旧・復興を果たし、今日まで築き上げてきた歴史や文化、豊かな自然を未来へ引き継ぐためには、町民の絆を強固にし、さらなる発展に向けて歩み出していくことが必要です。

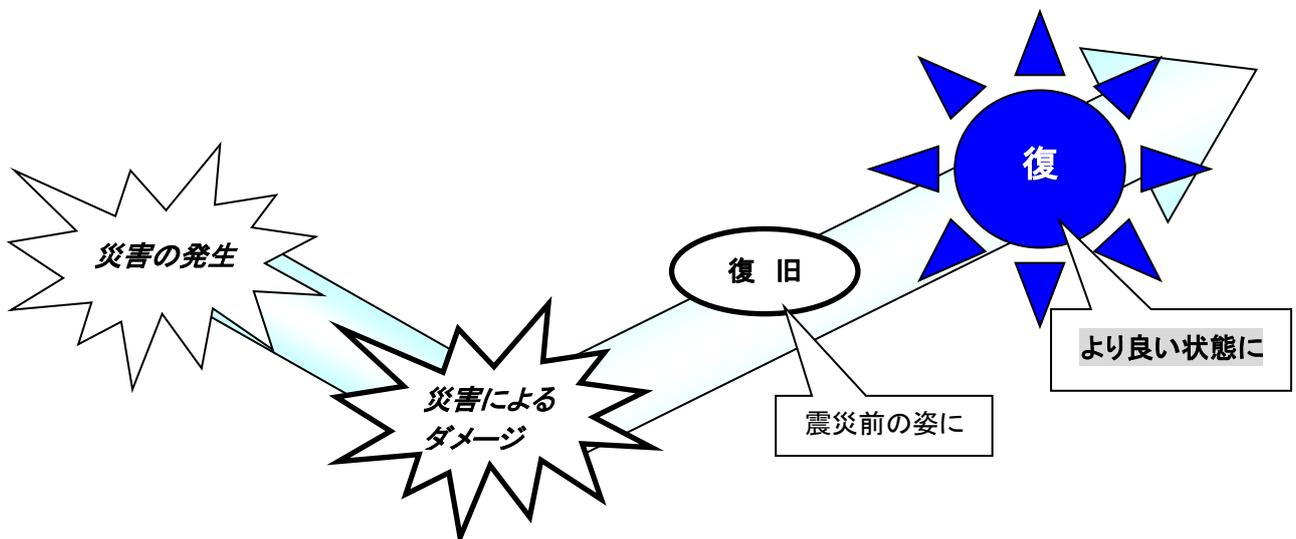
本復興計画は、安全・安心な町民生活を取り戻し、未来へつながるまちづくりに向けて、町民と嘉島町の復興像を共有し、単なる復興ではなく、さらなる発展を期して具体的な復旧・復興の取組を推進していくことを目的に策定します。

「復旧」と「復興」の考え方

本計画においては、「復旧」は震災前の姿に戻すことであり、一方、「復興」はこれまで以上により良い状態にすることとの考え方を基本に、施策・事業の位置づけを行っています。

「復旧」は概ね平成30年度まで、「復興」は計画期間の平成32年度までを目標とします。

また、「第三部 復興計画での具体的取組」の「具体的施策」の「★」は第5次総合計画後期基本計画の主要取組事業、「※」は「嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本戦略からそれぞれ整理したものです。



第2章 計画の位置づけ

平成28年熊本地震からの復旧・復興に向けては、平成28年8月に「嘉島町震災復興基本方針」を策定しています。

■嘉島町震災復興基本方針

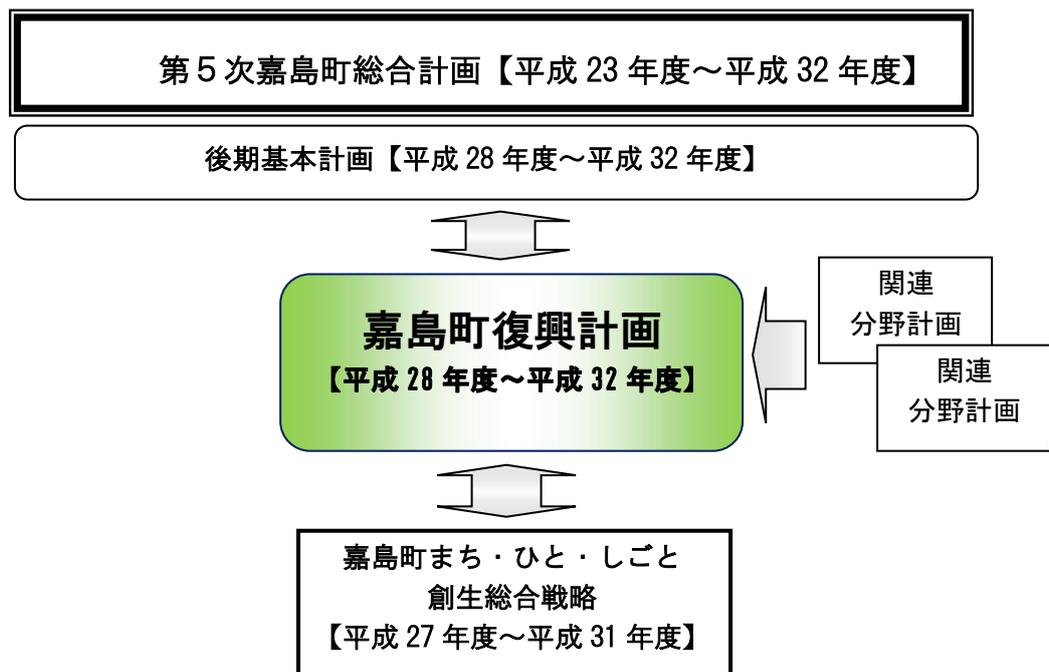
- 1 暮らし・生活の再建と社会基盤の復旧
- 2 町内企業の復旧・復興
- 3 東部台地及び芝原土地区画整理事業の推進
- 4 上仲間・下仲間地区計画の推進
- 5 定住促進と企業誘致によるさらなる発展

本復興計画の策定にあたっては、上記復興基本方針で掲げた基本的方針を踏まえ、平成28年熊本地震の一連の災害からの復興に向けての取組を、総合的に示すための計画とします。

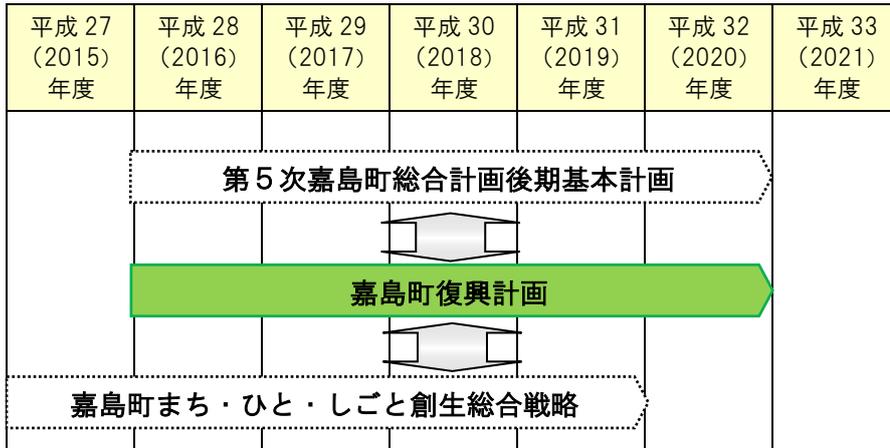
本町の復興は、町民、国、県、民間団体、企業等、様々な主体と力を合わせて行わなければなりません。そのため、町が実施するものの他、町以外の主体の取組であっても、町が関わるものを盛り込むものとします。

町の行政における計画としては、町政全般の方針を示す「第5次嘉島町総合計画」を核として、地方創生の要となる「嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、関連個別計画も踏まえた施策、事業の位置づけを行い、速やかな復旧・復興を進めます。

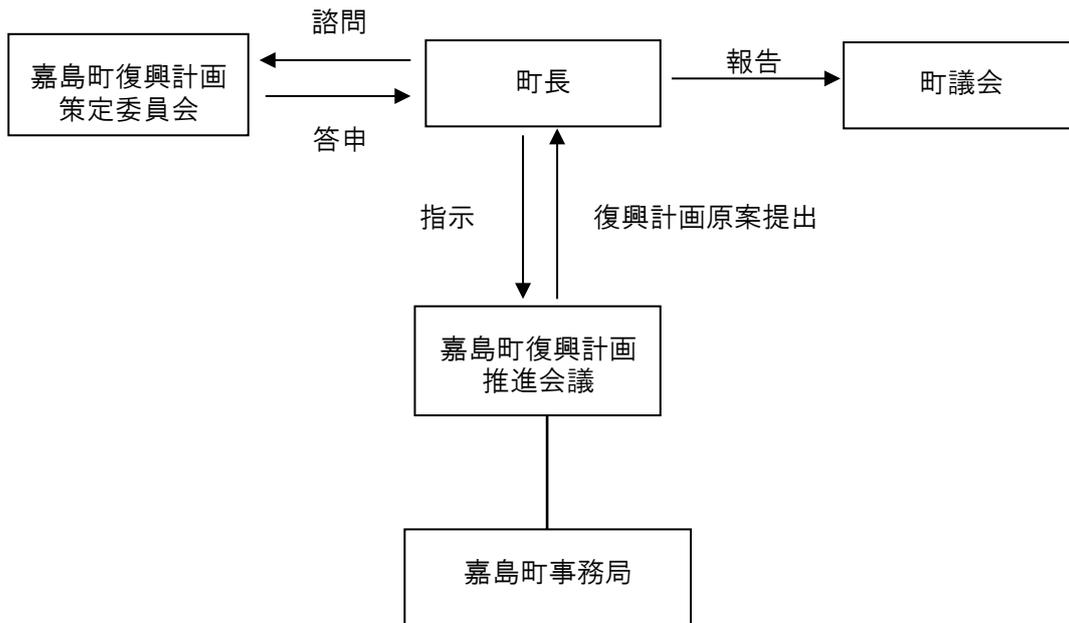
■嘉島町復興計画の位置づけ■



第3章 計画の期間



第4章 計画の策定体制



第5章 平成28年熊本地震と本町の状況

(1) 地震の概況

【前震】

| | |
|-------------|------------------------|
| 発生時刻 | 平成28年4月14日 21時26分 |
| 震源地 | 北緯32度44.5分 東経130度48.5分 |
| 規模（マグニチュード） | M6.5 |
| 最大震度 | 震度7（嘉島町6弱） |

【本震】

| | |
|-------------|------------------------|
| 発生時刻 | 平成28年4月16日 1時25分 |
| 震源地 | 北緯32度45.2分 東経130度45.7分 |
| 規模（マグニチュード） | M7.3 |
| 最大震度 | 震度7（嘉島町6強） |

(2) 町民の被害及び状況（平成29年3月10日現在）

■人的被害（人）

| 区分 | 死亡（うち災害関連死）（人） | 重傷者（人） | 軽傷者（人） |
|------|----------------|--------|--------|
| 被害状況 | 5（2）人 | 11人 | 不明 |

■家屋被害（棟）

| 区分 | 全壊 | 大規模半壊 | 半壊 | 一部損壊 | 計 |
|------|-----|-------|-----|-------|-------|
| 住家 | 235 | 92 | 455 | 1,460 | 2,242 |
| 住家以外 | 429 | 32 | 204 | 775 | 1,440 |
| 全体 | 664 | 124 | 659 | 2,235 | 3,682 |

■避難状況

| 区分 | 避難所数（箇所） | 避難者数（人） |
|-------|----------|---------|
| 4月24日 | 11 | 1,580 |
| 8月24日 | 1 | 49 |
| 9月1日 | 0 | 0 |

(3) 公共施設等の被害状況 (平成 29 年 3 月 10 日現在)

| 区 分 | 被害額 (億 円) | 被災内容 |
|-------|--------------|---------------------------------------|
| 公共土木 | 3.7 | 道路延長 8,399m 3.3 億円 河川延長 417m 4 千万円 |
| 下水道施設 | 5.7 | 管渠 4,358m 4.3 億円 浄化センター等施設 1.4 億円 |
| 農業施設 | 9.5 | 農業施設 (水路、農道等) 517 箇所 9.5 億円 |
| 文教施設 | 2 | 小中学校 3 校、幼稚園、給食センター |
| その他 | 3.7 | 庁舎、町民会館、町民体育館、公園 6 か所等 |

(4) 被災者への支援状況 (平成 29 年 3 月 10 日現在)

■仮設住宅

整備戸数 11 か所、208 戸、 入居戸数 203 戸、 539 人

■みなし仮設住宅

入居戸数 130 戸、405 人

■被災住宅応急修理

申請件数 272 戸、完了件数 177 戸

■家屋解体

想定棟数 1,043 棟、 解体済 929 棟

第Ⅱ部

復興計画の考え方

第1章 復興の基本理念

活力とうるおいに満ちた田園文化都市
一住んで良かった！ 水の郷 嘉島一

～第5次総合計画の基本理念を継承します～

平成28年熊本地震による大きな災害からの復興といった、これまで本町が経験したことのない現実を受け止め、そこから見えてくる課題に目を向け、解決していくためには、震災で再認識した絆をもとに、町民の力、地域の力、行政の力を結集し、復旧・復興に取り組むことが重要であり、そのためには、復興にかかる将来像も共有することが必要です。

本町では、平成28年3月に「第5次嘉島町総合計画後期基本計画」を策定し「活力とうるおいに満ちた田園文化都市 一住んで良かった！ 水の郷 嘉島一」を基本理念としてまちづくりに取り組んでいます。

本復興計画は、震災前の姿にいち早く戻し、それを踏まえて、一步上をいく、よりよい状態にするためのものです。

第5次総合計画に掲げたこの基本理念は、今回の災害の教訓を踏まえ、豊かな自然環境を守り、安全で安心な町を未来へ引き継いでいくものとし、町民一丸となって復興を目指します。

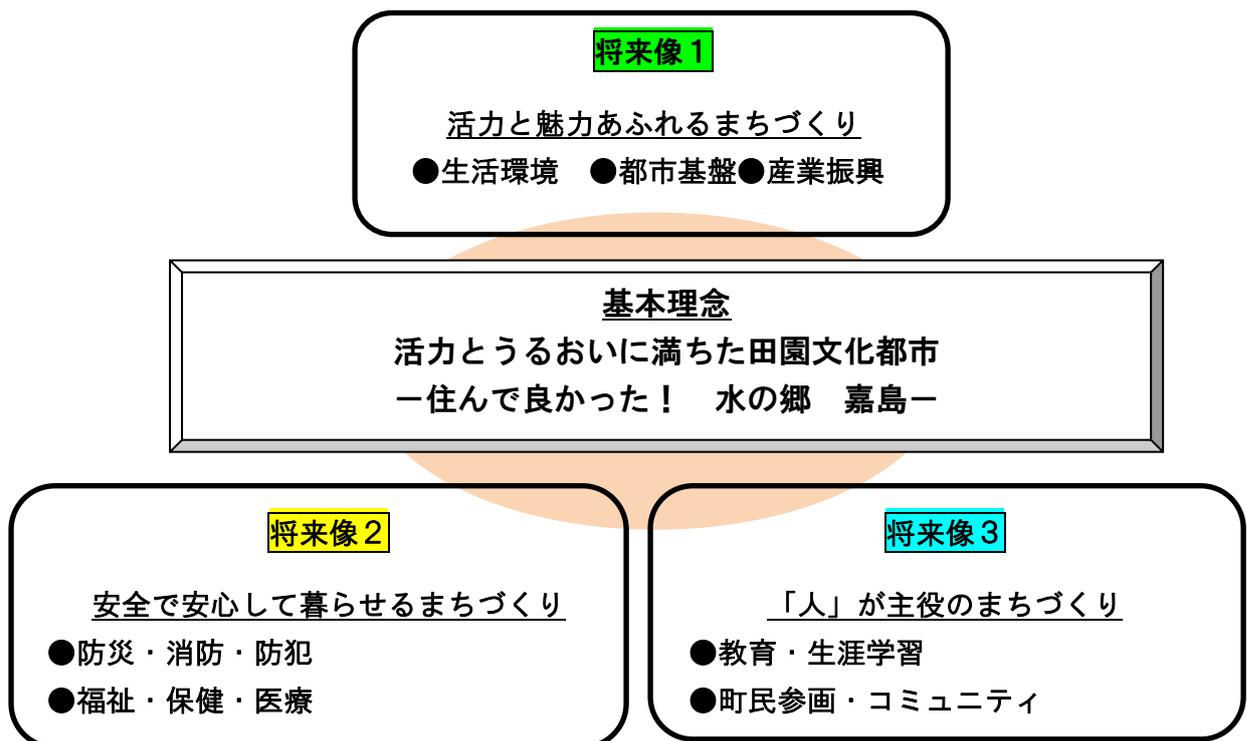
第2章 復興の将来像

復興計画の策定においては、「安全・安心」、「予防・減災」、「再生・発展」、「協働・共有」の4つの視点のもと、基本理念である「活力とうるおいに満ちた田園文化都市 一住んで良かった！ 水の郷 嘉島一」の実現に向けて、町の総合計画との整合を図りつつ、将来像を設定します。

第5次総合計画では、基本理念に掲げた嘉島町の姿を実現するため、社会経済の変化に柔軟に対応できる行政運営とともに、変化に左右されることのない地方としての独自のまちづくりが求められる時代の潮流やまちづくりの方向性で示した町民の「住んで良かった」、「住み続けたい」、「住んでみたい」というニーズから考えられる「定住」のキーワード等を踏まえ、以下の3つの将来像を設定しています。

一つ目は、定住の基礎となる「活力と魅力あふれるまちづくり」、二つ目は定住を確保するための「安全で安心して暮せるまちづくり」、三つ目は、定住を継続させるための地域づくり・人づくりを示した「人」が主役のまちづくりです。

この3つの将来像は、基本理念と同様、震災後の新しいまちづくりにおいては基本となるものであり、平成28年3月に策定した「嘉島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた「産業の復興と雇用の創出」、「新しい人の流れによる定住促進」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」の3つの政策目標とも整合が図れるものであることから、本復興計画における将来像についても、第5次総合計画の3つの将来像を継承するものとし、これに基づいて、具体的な施策・事業に取り組みます。



将来像1 活力と魅力あふれるまちづくり

震災の教訓を踏まえ、まず最も町民が必要とする「すまい」や住環境の復旧・整備に取り組むとともに、関係機関との連携のもと公共施設、道路、交通機能、上下水道といった基本的な都市基盤の整備強化に取り組めます。

震災による被害農地及び産業基盤の早期復旧を進めるとともに、農産物等の食及び産物の安全や流通の確保を図ります。

併せて、産業活動が活発な嘉島町を再生し持続的な発展ができるように、基幹産業である農業の振興、商業・流通の活性化、工業の振興や地域資源・特性を活かした新産業及び6次産業の育成を推進します。

また、本町の地域資源の核となる「水」を中心とした嘉島ブランドづくりを通して知名度を上げる取組を進めます。

さらに、産業の活性化に欠かせない人材の確保等を図るため、雇用創出の促進に努めます。

将来像2 安全で安心して暮らせるまちづくり

減災の観点から地域の防災機能の強化に努め、災害に強いまちづくりとともに、防犯の行き届いた安心なまちづくりを推進します。

町民の健康不安、生活不安を払しょくし、子どもから高齢者まで全ての町民が住みなれた嘉島町で、将来にわたって長く健康で安心して暮らせるように、長期的、継続的視点に立って町民の健康管理を行える体制の整備を図ります。

また、医療機関・福祉施設等防災関連機関の十分な連携補完体制の確立により、災害時にも不安なく安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築を図ります。

特に、未来の嘉島町を担う子どもたちを安心して産み育てられるように、子ども及び子育て家庭に対する支援策に力を入れ、子育て世代にとって魅力があり住み続けたいまちづくりを推進します。

将来像3 「人」が主役のまちづくり

次代を担う子どもたちが、個性や能力を伸ばし、未来に希望を持ち、心身共に健やかに成長していけるように、学校施設の早期復旧をはじめ、施設の耐震化、防災施設・備品の整備等に取り組む等、学校環境の安全対策の充実を図ります。

また、震災からの町の再生を目指して、町民一人ひとりが思いやりや郷土を愛する心を育ていけるように、学習関連施設の復旧、整備、防災機能の強化や学習内容の充実を図るとともに、町の歴史、文化、伝統の保護・継承の取組を推進します。

さらに、震災時に発揮された一人ひとりが助け合い・支え合う意識を発展させ、共に考え、お互いの理解を深めながら、復興に向け共に歩むまちづくりを推進します。

第3章 施策体系

【基本理念】

活力とうるおいに満ちた田園文化都市
—住んで良かった！ 水の郷 嘉島—
～第5次総合計画の基本理念を継承します～

【将来像別取組分野】

将来像1 活力と魅力あふれるまちづくり

- 住宅・住環境の復旧・整備
- 都市基盤等の復旧・強化
- 農業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 雇用の確保

将来像2 安全で安心して暮らせるまちづくり

- 防災・防犯対策の推進
- 健康づくりの推進
- 福祉の充実
- 子ども・子育て支援の充実

将来像3 「人」が主役のまちづくり

- 学校教育の充実
- 生涯学習等いきがづくりの推進
- 協働のまちづくりの推進
- 地域コミュニティの再生

第Ⅲ部
復興計画での
具体的取組

将来像 1 活力と魅力あふれるまちづくり

取組分野 1 住宅・住環境の復旧・整備

■現状と取組の方向

住宅と住環境の整備については、東部台地開発をはじめとして、景観や自然環境に配慮した住環境づくりを進めています。特に空き家の有効活用を含め定住環境の情報を積極的に発信している他、新規転入者及び町内外の若い夫婦の生活拠点としての住宅地の整備に取り組んでいます。また、町営住宅については管理戸数の適正化と質の向上を図っています。

しかし、震災により、住家被害が全体で 2,242 棟にのぼり、そのうち 35%にあたる 782 戸が半壊以上の被害を被っています。

現在、これら半壊以上の家屋等の解体を進める一方、災害公営住宅の建設については、用地選定を踏まえ、独立行政法人UR都市機構による建設を行い、その後、町が一括買取り管理していく流れで整備を進めていきます。

今後は、半壊以上家屋の解体と災害公営住宅の整備を早急に推進するとともに、嘉島東部台地開発事業の着実な進捗を図り、良好な住宅供給と住環境整備を推進します。

■具体的施策

| 施策① | 被災者の「すまい」の確保【復旧・復興】 |
|--------|--|
| 具体的な内容 | 被災者向けの災害公営住宅について、迅速かつ効率的な供給を推進するため、本町の特性にあった住宅整備に係る基本コンセプト等のもと、事業の早期実施等、被災者から求められている課題を踏まえ、災害公営住宅の早期供給、効率的な管理に努めるとともに、損壊した家屋等の公費解体を早期に完了させて、生活再建支援金等を活用した「すまい」の自主再建を促進します。 また、半壊以上の被災住宅を応急修理し、被災者が可能な限り自宅で生活できるよう支援します。 |
| 主要事業 | ・災害公営住宅の整備 ・生活再建支援金 ・住宅の応急修理 |

| 施策② | 被災宅地の復旧【復旧】 |
|--------|---|
| 具体的な内容 | 宅地被害において、早期の宅地復旧と被災者の負担軽減を図るため、擁壁や地盤の復旧、住宅基礎の傾斜修復等を対象に、復旧工事に要する費用の一部を支援します。 |
| 主要事業 | ・復興基金（被災宅地復旧支援事業） |

| | |
|---------------|---|
| 施策③ | 住宅の耐震化【復興】 |
| 具体的な内容 | 住宅の耐震化については、町民が安心して住み続けられるよう建築基準法の耐震基準が強化される前の昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅及び昭和56年6月以降に着工した熊本地震で一部損壊以上の被害を受けた木造住宅に対する耐震診断、耐震改修設計・工事に要する費用の一部を補助し、支援します。 |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・復興基金（住宅耐震化支援事業） ・耐震診断、耐震改修設計・工事補助 |

| | |
|---------------|--|
| 施策④ | 嘉島東部台地開発事業の推進【復興】※ |
| 具体的な内容 | 嘉島東部台地「ゆうすいの杜」の開発を推進し、商業施設や生活利便施設を誘致し、人と自然がふれあう活気のあるまちづくりを進めます。併せて、宅地開発を推進するための広告等、開発に関するPR活動を推進します。 |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・嘉島東部台地宅地開発宣伝広告事業 |

| | |
|---------------|---|
| 施策⑤ | U・I・Jターンや本町居住希望者の移住・定住促進【復興】※ |
| 具体的な内容 | 起業家も含め、U・I・Jターンや本町居住希望者の定住促進のための空き家情報提供や相談業務等に取り組むとともに、不動産関係団体と一体となった対象物件の情報提供を推進します。 |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・空き家登録活用事業 ・移住・定住相談窓口事業 |

取組分野 2 都市基盤等の復旧・強化

■現状と取組の方向

本町では、便利で安心な移動を確保するため、安全で快適な道路の計画的な整備と公共交通体系の整備を進めています。

また、公園・緑地については、計画段階から町民の声を取り入れた公園・緑地の整備や町民との協働による効果的な維持管理に取り組んでいます。

上水道については、おいしい水の安定供給を図るため、地下水の保全・涵養を図るとともに、上水道施設の整備を進めています。

このような中、震災による都市基盤への影響は大きく、町道については、橋りょうや構造物との段差やひび割れ等の損傷で、被害は53箇所にあつています。

公園については、20箇所の都市公園のうち9箇所の公園及び総合運動公園が被災し、グラウンドや園路等における地割れや液状化、照明設備や給水設備、東屋等の建築物での一部破損や傾き、倒壊が生じています。

また、下水道については、浄化センターでの液状化による地盤沈下、それに伴う水道管の破裂、上島・上六嘉汚水中継ポンプ場での土壌脱臭床の沈下及び水道管の破裂等、管渠については全体の約1割に被害が出ています。

今後は、町道や橋りょうの早期修復とともに、国道・県道の修復に対する国、県への要請を引き続き行うとともに、河川の防災対策、都市公園の修復、整備及び下水道の改修等を早急に進めていきます。

■具体的施策

| 施策① | 道路・橋りょう等の整備（国道・県道・町道）【復旧】 |
|--------|---|
| 具体的な内容 | 町道については計画的な道路復旧工事を実施するとともに、国道・県道については、防災・減災に対応した工法等について要請します。 また、被災した橋りょうについては、関係機関と十分な協議の上、計画的な復旧整備に努めます。 |
| 主要事業 | ・災害復旧事業 |

| 施策② | 公園施設・設備の改修【復旧】 |
|--------|--|
| 具体的な内容 | 被災した9箇所の都市公園及び総合運動公園のグラウンド、園路、付属建築物の早期復旧に努めます。 |
| 主要事業 | ・災害復旧事業 |

| | |
|---------------|---|
| 施策③ | 下水道施設の改修【復旧】 |
| 具体的な内容 | 浄化センターや上島・上六嘉汚水中継ポンプ場の地盤沈下対策等をはじめ、下水道管については、町、県の道路復旧との同時施工を通して迅速な復旧に努めます。 |
| 主要事業 | ・災害復旧事業 |

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 施策④ | 河川の防災対策の推進【復興】★ |
| 具体的な内容 | 加勢川等の治水安全対策を推進し、国・県への要望活動を行います。 |
| 主要事業 | ・災害復旧事業 |

取組分野3 農業の振興

■現状と取組の方向

農業については、農業施設及び農業基盤の整備とともに、農業後継者の育成等、農業生産体制の確立に努めています。

また、農商工連携による特産品の開発及び販売ルートの確立を推進し、生産から販売までの総合的なブランド戦略を展開する等、付加価値のある製品づくりに取り組んでいます。

震災により、水路の亀裂等による漏水、用水が確保されても農地が今後の水稻作付けへの影響、栽培に伴う湛水の可能性の有無等、今後の営農に大きな被害が出ています。

今後は、農地及び農業用施設の改修のための早期着工・早期復旧に努めるとともに、関係機関が連携して進めてきた輪作体系の維持、さらなる広域化への取組を進めます。

■具体的施策

| 施策① | 農地・農業用施設の改修【復旧】 |
|--------|--|
| 具体的な内容 | 今後の水田活用の中で、水稻・畑作物等の作付調整を基に計画に対応した工事を検討し、不耕作水田を最少化し、早期着工・早期復旧に努めます。 また、農業施設の軽微な補修、改修については、今回の地震災害において迅速に応急工事に取り組むことができた各集落の多面的活動組織の継続的な活動を支援し、今後も施設の緊急的な維持補修に努めていきます。 併せて組織の広域化を図り事業の更なる発展を目指します。 |
| 主要事業 | ・ 復興基金 ・ 多面的機能支払事業 |

| 施策② | 農地の高度利用の推進【復興】※ |
|--------|---|
| 具体的な内容 | かしま広域農場を中心に、個人の担い手農家、関係機関と連携し、現在の集落単位のプロックローテーションの広域化を進め、大区画の団地化を推進することで農地の高度利用を図り、作業の効率化とコスト削減を進めます。 |
| 主要事業 | ・ 広域農場支援事業 |

取組分野4 商工業の振興

■現状と取組の方向

本町の商業については、地域の個性を活かした水の郷ならではの地域密着型商業地の形成を基本に個性ある商店の活性化と地元商業の育成に努めています。

今後は、地域密着型商業地の形成についての関係機関との協議や特産品を活用した嘉島町ブランドの商品の販売を引き続き検討するとともに、大規模商業施設等様々な団体との連携・活用を図ります。

工業については、企業誘致活動の推進をはじめ、既存企業等への支援を通して振興に努めています。

震災後、製造業を中心とした町内企業は、早期に操業、営業を再開しており、今後とも復旧・復興に向けた支援を行うとともに、企業誘致については土地区画整理事業用地等を活用する等、町内での就業環境の改善を図るための取組を進めます。

■具体的施策

| 施策① | 町内企業の復興支援【復興】 |
|--------|--|
| 具体的な内容 | 震災後早期に操業、営業を再開した熊本南工業団地や嘉島リバゾン内の町内企業に対して、引き続き補助事業の活用等、復旧・復興に向けての動きを支援します。 地域密着型商業地の形成や嘉島町ブランド商品の販売については引き続き支援します。 |
| 主要事業 | ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業活用支援 |

| 施策② | 芝原土地区画整理事業の早期実現【復興】 |
|--------|---|
| 具体的な内容 | 芝原土地区画整理事業については、大型家電量販店とホームセンターの早期建設に向けて開発期間を短縮し、にぎわいのあるまちづくりを進めます。 |
| 主要事業 | ・ 芝原土地区画整理事業 |

| 施策③ | 就業場所の確保に向けた企業誘致の推進【復興】※ |
|--------|--|
| 具体的な内容 | 誘致企業への優遇措置を継続して行い、工業団地等の空き地情報の共有により、立地可能な土地を整理して企業誘致を行うとともに、関係機関と協議して新たな企業誘致可能な適地の検討を進めます。 |
| 主要事業 | ・ 企業誘致対策事業（不均一課税等） ・ 調整区域地区計画で立地可能な企業業種の拡大等 ・ 新たな企業誘致可能な適地の検討 |

取組分野5 観光の振興

■現状と取組の方向

本町の観光については、特産品の開発や地元資源を活用した観光の振興を目標に取組が進められていますが、十分な活用までには至っていません。

震災後の復興を目指し、本町の地域資源の核である「水」を中心としたイベント開催やPR素材の作成等を通して、関連するブランドづくりを進め、知名度を高める取組を進めます。

■具体的施策

| 施策① | 地元資源を活用した観光の振興 【復興】★ |
|--------|--|
| 具体的な内容 | <p>夏祭りとの連携や水等をテーマにした、町民も積極的に参加できるイベントの開催を検討します。併せて、イベント時に米等、町の特産品の販売強化を図ります。</p> <p>また、ホームページ等による町の紹介や観光パンフレットの配置箇所の増加等により、嘉島町の知名度向上を図るとともに、観光イベントを開催します。</p> <p>また、本町がもつ「もの」、「人」、「情報」、「しくみ」の中から「かしまブランド」を育てあげ、全国に「かしま」の知名度が高まり、名前だけで様々な情報が伝わるシティプロモーションを展開していきます。</p> |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none">・町の紹介DVDを活用したPR事業・観光パンフレット等の作成 |

取組分野6 雇用の確保

■現状と取組の方向

雇用の確保は、震災後の復興においては地域に根づいてもらうための重要な施策であり、継続した企業誘致活動を推進するとともに、創業希望者のニーズにあった創業支援や、求職者と企業の求人マッチング等により新たな雇用創出の促進を積極的に進めます。

■具体的施策

| 施策① | 創業支援【復興】※ |
|--------|--|
| 具体的な内容 | 町と商工会が連携し、創業支援ワンストップ相談窓口の設置の他、創業支援セミナーやマンツーマン方式により、個別のニーズに合わせた創業塾を開催します。 |
| 主要事業 | ・ 創業支援ワンストップ相談窓口事業（町） ・ 創業者育成事業（商工会） |

| 施策② | 雇用安定のための地域経済活性化と雇用の場の確保【復興】※ |
|--------|--|
| 具体的な内容 | 雇用・就業相談窓口を開設し、町内企業を対象とした求人情報をホームページ等で公開して、求職者及び企業の求人に関する支援を行い、町内での新たな雇用を創出します。 また、被災した複数の施設の機能を集約した施設を整備して、起業を目指す人向けの事務所を併設することで、新たな雇用の場を創出し、地域経済の活性化を図ります。 |
| 主要事業 | ・ 雇用・就業マッチング支援事業 ・ 地方創生拠点整備交付金事業 |

将来像 2 安全で安心して暮らせるまちづくり

取組分野 1 防災・防犯対策の推進

■現状と取組の方向

本町においては、今回の地震の前に、平成 24 年 7 月の熊本広域大水害の発生、さらに遡れば、未曾有の被害をもたらした平成 23 年 3 月の東日本大震災等により、災害に対する危機意識が高まっていました。

今回の震災によって、減災の重要性が認識され、これまでも取り組んできた自主防災組織の育成を中心に、地域での防災体制の整備・充実による災害に強いまちづくりの推進が一層求められるようになりました。

そのため、震災を踏まえ地域防災計画の見直しとともに、町自らが被災し資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、業務の継続性を確保するため、業務継続計画（BCP）を策定します。

今後は、町民の防災に関する意識啓発や各家庭における食糧備蓄、予防的避難等、災害発生時に自ら身を守る「自助」による災害対応力の向上を図ります。

また、消防団、自主防災組織の活動支援等、地域でお互いに助け合う「共助」による地域防災力の向上を図る等、防災体制の整備・充実に対する取組の強化を進めます。

防犯については、地域ぐるみでの防犯意識の高揚や防犯体制づくりは、震災後はより重要であり、地域力を十分活用した防犯対策に取り組めます。

■具体的施策

| 施策① | 防災体制の整備・充実【復興】 |
|--------|---|
| 具体的な内容 | <p>平成 28 年熊本地震を踏まえ地域防災計画の見直しとともに、町自らが被災し資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、優先的に実施する業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、業務に必要な資源の確保等をあらかじめ定める業務継続計画を策定します。</p> <p>また、災害時に自らの身を守る「自助」の推進のため、重要視される家庭における備蓄に関して啓発を行い、3 日分程度の備蓄が各家庭に普及するよう推進します。併せて、町においても基本的な備蓄として、5 年程度の保存期間がある食糧及び毛布等の発災後緊急に必要なものを、在庫管理を含めて整備を検討します。</p> <p>地域でお互い助け合う「共助」の推進のため、自主防災組織については、全行政区で組織されておりますが、さらなる資機材の整備や組織の育成を図るとともに、避難行動要支援者避難支援計画に基づく大規模災害時での支援に努めます。</p> <p>また、災害等、緊急時での防災行政無線の有効活用等、非常時の情報伝達については、今後も適切な整備を進めます。</p> |

| | |
|-------------|--|
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災計画の見直し ・ 業務継続計画の策定 ・ 災害用備蓄品の整備 ・ 自主防災組織育成事業 |
|-------------|--|

| | |
|---------------|---|
| 施策② | 防犯対策の強化【復興】 |
| 具体的な内容 | 震災により空き家となった家屋や建設中の家屋等への防犯対策として、町や地域での見守り強化や必要な防犯灯の設置等を検討します。 |
| 主要事業 | ・ 防犯灯設置事業 |

取組分野 2 健康づくりの推進

■現状と取組の方向

本町の健康づくりについては、生活習慣病の発症予防、疾病の早期発見のための健康診査等の充実強化、適切な医療を受けることができる体制づくり等、健康寿命の延伸、健康格差の解消の視点から健康づくり推進体制の確立を目指して取組を進めています。

ただ、今回の震災による様々なストレスが、健康に与える影響には大きなものがあります。

今後は、このような精神的な面での健康を取り戻すための施策に重点を置いた取組を進めます。

■具体的施策

| | |
|---------------|--|
| 施策① | 高齢者や子どものストレスへの対応【復旧】 |
| 具体的な内容 | 訪問活動による相談や個別支援を充実して、一人ひとりに寄り添って、きめ細やかなサービスを提供します。 また、地域支え合いセンター、学校等の機関と連携し、適切な対応に努めます。 |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 被災した妊産婦、乳幼児の相談支援事業 ・ 熊本こころのケアセンター健康調査事業との連携 |

| | |
|---------------|--|
| 施策② | 高齢者等への生きがいづくり【復興】 |
| 具体的な内容 | 災害後の高齢者の閉じこもり防止等のため、地域サロン活動を支援します。また、生きがいづくり対策を推進するとともに、老人クラブやシルバー人材センター等への参加を通じた各種の社会活動への支援に努めます。 |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターとの連携 ・ 地域サロン活動の支援 ・ 熊本こころのケアセンター健康調査事業との連携 |

取組分野3 福祉の充実

■現状と取組の方向

本町の福祉施策は、高齢者福祉サービス供給基盤の充実や生きがいをもって生活できる環境づくり、認知症ケアの推進等、高齢者を地域で支える体制づくり等を進めています。

また、障がい者サービスの提供、自立と社会参加の促進、地域における協働・連携を重視した支援体制づくりに取り組んでいます。

さらに、震災前から熊本市の生活関連サービスの向上等、20項目39事業について、熊本市を中心とした17市町村による「熊本連携中枢都市圏」において、熊本市と連携協約の調印を行っています。

今後は、高齢者、障がい者、生活困窮世帯並びに子育て世帯等も含め、地域福祉における「自助」、「互助」、「共助」の視点から見守りや気づきのできる地域で支える福祉社会の構築を目指します。

さらに、社会福祉協議会や近隣市町との広域連携を通じて、多様化する町民ニーズに柔軟に対応していきます。

■具体的施策

| 施策① | 高齢者、障がい者、生活困窮世帯並びに子育て世帯等への地域での見守り体制づくり【復旧】 |
|--------|--|
| 具体的な内容 | <p>応急仮設住宅における見守り、生活支援、地域交流等の総合的な支援を実施するため、地域支え合いセンターに生活支援相談員を配置し、生活支援や自立支援を継続して取り組みます。</p> <p>また、各家庭の訪問等、民生委員、高齢者相談員等と連携し、地域での支え合いに努めます。</p> |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合いセンター委託事業 ・生活困窮者自立相談支援事業 |

| 施策② | 熊本連携中枢都市圏を通じた広域連携の充実【復興】※ |
|--------|--|
| 具体的な内容 | <p>「熊本連携中枢都市圏」を通して、熊本市の生活関連サービスの向上等について、熊本市との連携に取り組んでいきます。</p> |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育事業 |

取組分野4 子ども・子育て支援の充実

■現状と取組の方向

本町では、「嘉島町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「結婚・出産・子育て」という人生のライフステージそれぞれにおいて、安心して子供を産み育てられるように、一貫して切れ目ない支援と、地域や社会で子育てを支える環境づくりに取り組んでいます。

今後も、震災の影響を踏まえつつ、多様な保育ニーズに対応した子育て支援サービスの環境整備や安心して結婚・出産できる施策に積極的に取り組んでいきます。

■具体的施策

| 施策① | 多様な保育ニーズに対応した子育て支援サービスの環境整備【復興】※ |
|--------|--|
| 具体的な内容 | 子どもの年齢や家庭の状況に応じた支援の選択ができるよう、子育て支援施設「子育て広場あいあい」の内容充実や、被災した放課後児童クラブ施設の早期整備等、多様な子育てサービスを継続して取り組みます。 |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地方創生拠点整備交付金事業 |

| 施策② | 安心して結婚・出産できる取組の推進【復興】※ |
|--------|---|
| 具体的な内容 | 出生から義務教育終了までの医療費を助成することにより、経済的な負担や結婚、出産をめぐる課題等に支援を行いつつ、結婚後、町内への定住につながるような取組を継続します。 |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費助成事業 ・多子世帯保育料軽減事業 |

将来像3 「人」が主役のまちづくり

取組分野1 学校教育の充実

■現状と取組の方向

本町では、学力の基礎・基本の確実な定着、知育・徳育・体育のバランスのとれた学校づくり、教職員の資質・能力の向上、安全で安心な教育環境の充実、地域ぐるみでの開かれた学校づくりを通して学校教育の充実に努めています。

しかし、今回の震災により、学校施設等、ハード面での被災とともに、子どもたちの精神的ストレスには大きなものがあると予想されます。

今後は、被災した学校施設の復旧と教育活動の早期の再開とともに、避難所としての学校施設の災害時の対応体制のあり方を検討します。併せて、学校での自主的な防災訓練を実施します。

また、精神的なストレスへの対応を図ります。

■具体的施策

| 施策① | 学校施設の復旧工事【復旧】 |
|--------|------------------------------------|
| 具体的な内容 | 学校施設の復旧工事を、避難所としての活用も視野に順次進めていきます。 |
| 主要事業 | ・ 公立学校施設災害復旧事業 |

| 施策② | 防災体制の充実【復興】 |
|--------|--------------------------------------|
| 具体的な内容 | 災害対応マニュアルの作成を行うとともに、各学校での防災訓練を実施します。 |
| 主要事業 | ・ 小中学校での防災訓練の実施 |

取組分野 2 生涯学習等いきがいくりの推進

■現状と取組の方向

本町では、町民会館を中心とした学習活動の充実等、町民のニーズに対応した生涯学習機会の提供に努めている他、伝統文化や井寺古墳等の文化財保護・継承、町民の芸術文化活動の向上及び地域文化活動を推進しています。

また、スポーツについては、総合型地域クラブへの支援等、スポーツ団体や指導者の育成を図っています。

このような中、震災により、町民会館については、天井、下水管の破損、舞台装置の損傷等、大きな被害を受けました。

国指定の史跡である井寺古墳については、墳丘・石室に亀裂が生じ、石室入口部分の積石が崩落するといった被害が出ています。

嘉島町総合型地域クラブは、4月からクラブ運営が開始されましたが、活動拠点である町民体育館やスポーツ交流広場等への被害により活動ができない状態が続いています。

今後は、井寺古墳の早期修復等に取り組みます。

併せて、スポーツ活動の拠点である町民体育館等の早期復旧と総合型地域クラブの活動支援に向けた取組を早期に図ります。

■具体的施策

| 施策① | 指定文化財の修復【復旧】 |
|--------|----------------------------------|
| 具体的な内容 | 井寺古墳については、国・県との協議の上、計画的な修復を図ります。 |
| 主要事業 | ・ 復旧工事等の整備計画策定 ・ 復旧工事 |

| 施策② | 町民体育館の機能回復【復旧】 |
|--------|--|
| 具体的な内容 | 町民体育館の正確な被災の状況を把握した上で、再開に向けての施設、設備の早急な復旧に努めます。 |
| 主要事業 | ・ 社会教育施設災害復旧事業 |

| | |
|---------------|--|
| 施策③ | 町民会館の活動拠点としての充実【復興】 |
| 具体的な内容 | 町民会館を中心とした文化・生涯学習活動のさらなる充実に努めます。 |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業（公民館講座等） ・貸館事業（ホール）の利用促進の向上 ・図書室の蔵書数の充実 |

| | |
|---------------|---|
| 施策④ | 嘉島町総合型地域クラブへの支援【復興】 |
| 具体的な内容 | 嘉島町総合型地域クラブについては、「青少年の健全育成」、「高齢者の生きがいづくりや地域のコミュニティづくり」を目的としたクラブ運営への支援に努めます。 |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ普及活動の連携と支援 |

取組分野3 協働のまちづくりの推進

■現状と取組の方向

町民ニーズの多様化や高度化等に的確に対応し、地域の抱える課題に応える満足度が高く、効果的なまちづくりをめざす上で、町民と行政が知恵と力を出し合う協働のまちづくりは不可欠となっています。

そのため、本町では、町民と行政とのパートナーシップの確立や町民参画事業の充実と人的ネットワークの形成等に努めており、今後とも継続した取組を進めます。

■具体的施策

| | |
|---------------|--|
| 施策① | 「協働」の視点にたった町民と行政とのパートナーシップの確立【復興】 ★ |
| 具体的な内容 | <p>水を守り育むことはまちづくりの根幹であり、一人ひとりの水に対する意識啓発を図るとともに、一人ひとりが生活をする上で、水を守る役割と責任を果たし、水の暮らしを楽しんでいける環境づくりを進めます。</p> <p>また、集落や地区を横断するテーマについて、町民のエネルギーをまちづくりに活かすため、テーマに応じた人材ネットワークの構築を支援します。</p> |
| 主要事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の水の郷まつりへの参画 ・地域と連携した河川等の環境整備 |

取組分野4 地域コミュニティの再生

■現状と取組の方向

まちづくりは、そこに住む町民自らが創意と力の結集によって作り上げていくものであり、行政との協働のもとで、町民の積極的な参加を促し、町民一人ひとりが主役になり、自ら考え、自ら行動できる自立したまちづくりを目指す必要があります。

その中心になるものがコミュニティであり、町民会館等の拠点施設等を通して、様々なコミュニティが再生され、地域のまちづくり活動を活性化するとともに、地域に根ざした事業を推進する上で重要な役割を担ってきました。

今回の震災により仮設住宅やみなし仮設住宅に入居されている被災者については、地域とのつながりが薄れ孤立していたり、行政からの情報が届いていないこともあるため、被災者が安心して日常生活を送れるよう見守りや町からの情報提供の支援に努めます。

併せて、コミュニティの再生に必要な施設の整備、町民が参加しやすいイベントを通じたコミュニティの醸成に努めるとともに、地域支え合いセンターの機能充実を図ります。

また、自宅で居住する町民への見守りや防災支援等に継続して取り組みます。

このような地域コミュニティの形成、再生を確実なものにするためには、自分自身や家族を支える「自助」、地域でつながり互いに支え助け合う「共助」とともに、行政による支援である「公助」による復興を推進します。

■具体的施策

| 施策① | 仮設住宅等のコミュニティの形成【復旧】 |
|--------|---|
| 具体的な内容 | 仮設住宅やみなし仮設住宅に入居されている被災者の日常生活を見守り支えるため、地域支え合いセンターが見守りを行うとともに、町からの情報提供の支援に努めます。 旧集落コミュニティのつながりを維持しながら、仮設住宅団地内コミュニティとの融合を支援するとともに、仮設住宅転出後のコミュニティ形成の支援に努めます。 |
| 主要事業 | ・地域支え合いセンター委託事業 |

| 施策② | 水の郷まつりの継続実施【復興】 |
|--------|---|
| 具体的な内容 | 水の郷まつりについては、まつり実行委員会を中心に、町民の多くが参加できる環境づくりを進めます。 |
| 主要事業 | ・水の郷まつり |

| | |
|---------------|--|
| 施策③ | 地域支え合いセンターの機能充実【復興】 |
| 具体的な内容 | 見守り、生活支援、地域交流等の総合的な支援を実施するため福祉センター内に設置した地域支え合いセンターに生活支援相談員を配置し、生活支援や自立支援を継続して取り組みます。 |
| 主要事業 | ・ 地域支え合いセンター委託事業 |

| | |
|---------------|--|
| 施策④ | 「自助」、「共助」、「公助」による復興の推進【復興】 |
| 具体的な内容 | 町民・地域と行政が連携して、「自助」、「共助」、「公助」による復興を推進します。 |
| 主要事業 | ・ 災害用備蓄品の整備及び普及啓発 ・ 自主防災組織育成事業 |

| | |
|---------------|--|
| 施策⑤ | コミュニティ再生のための施設の整備【復興】 |
| 具体的な内容 | 震災により使用出来なくなっている区公民館等の再建を支援します。また、コミュニティ形成の場として利用可能な施設を整備し、地域コミュニティの再生を図ります。 |
| 主要事業 | ・ 嘉島町区公民館整備事業 ・ 地方創生拠点整備交付金事業 |

嘉島町震災復興基本方針

【5つの基本方針】

1 暮らし・生活の再建と社会基盤の復旧

町民の皆さんが一日も早く日常の生活に戻れるよう、応急仮設住宅とみなし仮設住宅への入居や被災住宅の応急修理を進めていますが、「すまい」の自主再建の促進や災害公営住宅の建設など、町民の皆さんの暮らし・生活を再建するとともに、道路や下水道、公共施設などの社会基盤の復旧と災害に強いまちづくりを進めます。

2 町内企業の復旧・復興

熊本南工業団地や嘉島リバゾン、サントリー九州熊本工場、イオンモール熊本、HⅠヒロセなど町内企業は大きな被害を受けながらも、多くが応急工事による操業・営業を再開しています。中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用等、復旧・復興に向けた動きをサポートします。

3 東部台地及び芝原土地区画整理事業の推進

- (1) 東部台地「ゆうすいの杜」の開発を促進し、商業施設や生活利便施設を誘致、人と自然がふれあう活気のある街づくりを進めます。
- (2) 芝原地区は、大型家電量販店とホームセンターの早期建設に向けて開発期間を短縮し、にぎわいのある街づくりを進めます。

4 上仲間・下仲間地区計画の推進

上仲間・下仲間地区計画区域5ヘクタールに2つの企業が進出を予定しています。今後、地権者の方々と協議を進めて参ります。

5 定住促進と企業誘致による更なる発展

民間企業による宅地開発を含めた定住を促進し、企業誘致による雇用創出に一層取り組んでいきます。